

ロンドン事務所

【テロ対策関連法の施行】英国

56人の死者と約700人の負傷者を出した2005年7月7日のロンドンの同時爆破テロ事件から間もなく1年を迎えるが、ここにきて、幾つかの新法制定によって政府の反テロ対策が実を結び始めている。伝統的に市民に対する国家の関与を抑えてきた英国にとって、これらの新法は、方向転換とも言えるべきものである。

同時テロ事件以前に構想されていたものの、事件によって弾みがついた形になったのが、3月31日に施行された「2006年反テロ法 (Terrorism Act 2006)」である。同法によって、警察はテロ対策のための広範な権力を新たに与られ、「テロの計画」や「テロの称賛」、「テロリストの教育・訓練」などの幾つかの行為が違法になった。政府や警察には待望されていた同法だが、野党や人権擁護団体からは強い批判を浴びている。

英国における近代の反テロ法は、「1974年テロ防止法 (Prevention of Terrorism Act 1974)」に始まった。同法は、北アイルランド共和軍 (IRA)¹のテロ行為を取り締まるための暫定法だったが、国会で毎年、期限が延長されてきた。その後、2001年9月11日の米同時テロ事件を受けて「2001年反テロ・犯罪・安全保障法 (Anti-Terrorism, Crime and Security Act 2001)」が、さらに2005年には「2005年テロ防止法 (Prevention of Terrorism Act 2005)」が施行され、テロ対策は強化されていった。

英国では、各種運動団体やジャーナリスト、弁護士などが参加する人権擁護団体が活発に活動を行っており、「2006年反テロ法」による「テロの称賛」の違法化は、こうした団体から強い非難を浴びた。上院も反対したものの、結局は政府が下院での多数票を利用して承認を押し切る形になった。この条項をめぐっては、「テロの称賛」となることを恐れ、大学が適切な歴史教育をできなくなるとの批判も出ていた。

これに先立ち2月、「2006年人種・宗教憎悪法 (the Racial and Religious Hatred Act 2006)」が施行された。英国では、「特定の人種に対する憎悪を引き起こす行為」は違法とされており、宗教についても、シーク教徒とユダヤ教徒を保護する同様の法律が存在するとともに、キリスト教徒も「神の冒瀆 (blasphemy)」を禁じる古代からの法律のもとに守られている。しかし、イスラム教徒はこうした法律によって保護されていなかったため、差別であるとして信者の間に不満が広がっていた。同法は、すべ

¹ 北アイルランドのカトリック系過激組織

ての宗教を対象に「宗教を理由に憎悪を引き起こす行為」を違法とし、あらゆる宗教の信者を保護するもので、イスラム教徒の不満を取り除くために必要であると政府は主張したが、「言論の自由」と「知的自由」に対する侵害として批判された。上院は同法に強く反対し、妥協案が提出されてようやく下院を通過した。

また3月30日には、「2006年身分証明書（IDカード）法（Identity Cards Act 2006）」が成立した。政府は、過去数年間にわたり、テロ対策や組織犯罪対策、また不法移民対策のために身分証明書の導入が必要であると訴え、同法の成立を試みていた。野党は導入に強く反対し、労働党の下院議員たちにも全面的に支持されていたわけではなかったが、政府はその重要性を強調していた。

2008年より、17歳以上の者がパスポートの新規発給・更新を申請すると、指紋や虹彩パターンなどの情報が「国家身元認識登録（National Identity Register）」というデータベースに登録され、パスポートとともに身分証明書が発行される。ただし、2010年まで身分証明書の発行は任意で、拒否すれば発行されない。政府は、公的機関や企業が顧客に身分証明書の保持を要求することなどにより、多くの人が身分証明書を保持するようになることを望んでいる。2010年以降は、パスポートの新規発給・更新をした者全てに発行される。

欧州連合（EU）加盟国の多くは身分証明書制度を導入しており、英国はこれらの国を追随する形になる。しかし英国は、EUの一部の国のように、国民に身分証明書の常時携帯を義務付けることはない。制度に対しては「英国は第二次世界大戦以降、身分証明書制度を導入せずに切り抜けてきた。制度は費用がかかり過ぎるうえ、政府が主張するような不法移民や詐欺の防止効果もない」との批判もある。

さらに4月1日には、「重犯罪・組織犯罪庁（Serious and Organised Crime Agency）」が新設された。「英国版FBI」と呼ばれる同庁は、いくつかのより小規模な組織をまとめたもので、「国家犯罪対策局（National Crime Squad：NCS）」および「国家犯罪情報部（National Crime Intelligence Service：NCIS）」の機能と、「税関・税務局（HM Customs and Excise）」および「移民局（UK Immigrations Service）」がかつて担っていた機能が統合されている。政府は、今や国際レベルで展開されているテロと組織犯罪に対抗するため同庁が必要だと主張しているが、「地域に根差した治安維持を行ってきた英国の伝統に逆らう」との批判もある。

（参照）

<http://www.homeoffice.gov.uk/security/terrorism-and-the-law/terrorism-act-2006>

<http://www.homeoffice.gov.uk/passports-and-immigration/id-cards/?version=1>

【イングランドの2006年地方選挙】英国

<背景>

英国の地方選挙はしばしば、中央政府に対する国民の信任投票であるとみなされている。今年5月4日に実施されたイングランドの地方選挙は、閣僚のスキャンダルや政策の不手際など、与党労働党に不利な報道が数多くなされる中での実施となった。例えば、労働党が、党に献金した者を見返りとして上院議員に推薦していたという疑惑は3月以来報道が続いていたし、ヒューイット保健相は、国民医療保健サービス（NHS）の財政難による人員削減などで強い非難を浴びていた。クラーク内相に対しては、多くの外国人服役囚が釈放時に母国への強制送還を考慮されなかった件を受けて辞任を求める声が高まり、プレスコット副首相は、秘書との不倫が暴露されて窮地に立たされていた。こうした問題にばかり国民の関心が集まったため、地域の問題に焦点を当てた労働党の選挙キャンペーンは、なかなか人々の興味を引くことができなかった。イングランドの選挙区の中でも、特に注目されたのは、労働党の大敗が予想されたロンドンの32の区（borough）であった。激しい選挙戦が展開され、また7つの区では、郵便投票に関する不正疑惑で警察の捜査も行われた。

保守党のデービッド・キャメロン党首にとっては、昨年12月の党首就任以来、今回の選挙が初の主要選挙だった。同党首は選挙期間中、「保守党の復興へのかぎはイングランドの都市部にある」と述べ、また4月の保守党大会では、同党の都市部政策専門調査会を率いるマイケル・ヘーゼルタイン氏（元副首相）が、イングランドのより多くの地域で直接公選の首長が誕生するよう訴えた。一方、今年3月に就任したばかりのキャンベル自由民主党党首は、最近の地方行政における同党の躍進を維持し、票獲得につなげたいと考えていた。また、3月以降、年金制度改革をめぐって地方自治体職員がスト行動を行っていたことから、今回の選挙期間中もストの可能性が懸念されていたが、これは回避された。

合計で176の自治体で選挙が行われ、この中には、地方を中心とした88のディストリクト・カウンシルと、都市部に位置する36の大都市圏ディストリクト・カウンシル、20のユニタリー・カウンシルが含まれていた。ディストリクト・カウンシル、大都市圏ディストリクト・カウンシル、ユニタリー・カウンシルともに、今回は大半が議員の3分の1のみの改選を行った。

これに加え、ロンドンのハックニー区、ルイシャム区、ニューハム区、ハートフォード郡ワトフォード市では直接公選の首長選挙が行われ、2002年に直接公選首長制度が発足して以降初めて、現職の公選首長について有権者が判断を下すことになった。2002年の選挙では、ロンドンの3区全てで労働党の候補者が、ワトフォード市で自由民

主党の候補が当選した。また、マンチェスター近郊のクルー・ナントウィッチ市では、公選首長選挙実施の是非を問う住民投票が行われた。

昨年5月に改選されたイングランドのカウンティ・カウンスルと、ウェールズの22のユニタリー・カウンスルでは選挙は行われなかった。スコットランドの32の地方自治体では来年5月に次回選挙が行われるが、これは、スコットランド議会で労働党と自由民主党の連立政権が比例代表制選挙に合意してから初めての選挙となる。

<選挙戦>

与党労働党は、守りの体制で選挙戦に突入したが、より多くの自治体で支配政党となるべく、議席数増加を狙うと表明していた。一方、キャメロン党首率いる保守党は、地域に向けた政策としては犯罪や反社会的行動の取り締まり、街の美化などを選挙戦のテーマに掲げ、同時に全国向けには、「保守党に投票し、環境を保護しよう (Vote Blue, Go Green)」とのスローガンのもと、環境保護をキャンペーンの主眼に据えた。保守党はまた、選挙期間中、キャメロン党首の党首就任後に新設された専門調査会が、イングランドのライトレール²に関する政策を検討すると発表した。自由民主党は、今回の選挙はブレア政権に対する信任投票であると訴え、同党が労働党・保守党双方の代替政党であるとして有権者にアピールしていた。

極右政党「英国国民党 (BNP)」は、移民排斥と、テロ行為に対するイスラム教徒非難に焦点を当てて選挙戦を展開した。同党は、ホッジ雇用・福祉制度改革担当大臣が選挙期間中、自身の選挙区であるロンドン東部バーキング・ダゲナム区で「白人家庭の8割がBNPに投票してもよいと思っている」との発言をしたことで注目を浴びた。同大臣のこのコメントに対しては、「バーキング・ダゲナム区が不必要に世間の関心を集め、BNPに対し、従来は持ち得なかった宣伝材料を与えることになった」との批判の声が上がった。

政府は投票日前日、「最悪の結果を覚悟しており、イングランドで惨敗した1968年の地方選以来の大敗を喫するかもしれない」と述べていた。

<結果>

投票の結果、保守党は議席数を顕著に増やし、多くの自治体で多数党の座を獲得した。労働党は300議席以上を失って大敗したが、「敗北は予想されていたことで、予期したほど悪い結果ではなかった」との反応を示した。一方、自由民主党は、わずか1議席増やしたのみで、ロンドンでは1区を失い、1区を獲得した。

今回の選挙結果から読み取れるのは、保守党がイングランド北部の大半の大都市で1

² 地下鉄、高架鉄道などよりも軽量のシステムを使った鉄道で、ロンドンのドックランズ・ライト・レールウェイ (DRL) や、モノレール、トラム (路面電車) などが含まれる。

人も当選者を出すことができず、同地方での支持獲得に失敗したこと、そしてロンドンでの労働党の大敗である。労働党はロンドンの9区で主に保守党に多数党の座を譲り渡したが、特に予想外だったのが、労働党の牙城だったカムデン区、ルイシャム区が「多数党なし (No Overall Control)」との結果になったことと、イーリング区で保守党に破れたことだった。しかし、ロンドン内3区の直接公選区長選挙ではいずれも労働党候補が再選し、一方ワトフォード市では、自由民主党候補が再選を果たした。

英国国民党は大きく議席を増やして躍進し、特に前述のバーキング・ダゲナム区では、労働党による移民を優遇する住宅政策に焦点を当てて支持を獲得、第2政党にのし上がった。選挙結果を受け、人種差別的な政策を標榜する政党の勢力伸張に対して改めて懸念の声があがっている。

前述のクルー・ナントウィッチ市で行われた、公選首長選挙実施の是非を問う住民投票は、賛成60.8%、反対38.2%で、公選首長制の導入を否決した。投票率は35.2%だった。

政府は大敗となった結果を受け、投票日翌日に内閣の大規模改造を行った。

イングランドの2006年地方選挙結果

投票率は36%。2002年、2004年の投票率はそれぞれ33%、40%。

政党名	自治体数 ³		議員数	
	増減	総数	増減	総数
保守党	+11	68	+317	1,830
労働党	-17	30	-320	1,442
自由民主党	+1	13	+1	907
住民連盟	0	0	-13	35
英国国民党 (BNP)	0	0	+27	32
緑の党	0	0	+21	30
リスペクト党	0	0	+13	16
自由党	0	0	-2	8
独立キダーミンスター 病院・健康問題党	0	0	+1	5
代替社会主義者党 (SALT)	0	0	0	3
キリスト教徒連盟	0	0	+2	3
英国独立党	0	0	0	1
その他	0	0	-50	106
多数党なしの自治体数	+5	65	-	-
総数	-	176	-3	※4,418

※ 議員定数の総数は、4,421であるが、選挙結果について係争中のものが3議席あり、そのため、増減欄が3議席の減となっている。

(参照)

‘Local elections 2006’, p8-9, House of Commons Library May 10 2006 ;
<http://www.parliament.uk/commons/lib/research/rp2006/rp06-026.pdf>
http://news.bbc.co.uk/1/hi/in_depth/uk_politics/2006/election_2006/default.stm
http://en.wikipedia.org/wiki/UK_local_elections%2C_2006

【北アイルランドで自治復活を目指す動き】英国

最近の北アイルランド情勢を受け英国政府は、現在その機能を停止している北アイ

³ 多数党の座にあり、支配政党となっている自治体

ルランド自治政府による自治復活を目指すことを決定した。政府は現在、アイルランド共和国政府とともに、自治復活に向けての法制定に動いており、1972年に英政府が北アイルランドの直轄統治を再開して以来初めて、長期間にわたって自治が復活する可能性が出ている。しかし、ピーター・ヘイン北アイルランド相は、「11月までに交渉がまとまらなければ、自治政府を廃止し、北アイルランドの和平プロセスは事実上、棚上げとなる」と述べている。この最後通牒により、プロテスタント系、カトリック系双方の政党が互いに歩み寄り、自治復活に向けて協調することが期待されている。

1920年のアイルランド分割で英領として残った北アイルランドでは、1921年に北アイルランド議会 (Parliament of Northern Ireland) が発足した。議会は、選挙で選ばれた52人の議員から成る下院と、下院によって任命された26名の議員から成る上院で構成されていた。しかし、1960年代末から、カトリックとプロテスタント、さらに英軍も巻き込んで紛争が激しくなったことから、同議会は1972年、英議会によって機能を停止され、翌1973年には「1973年北アイルランド憲法法 (Northern Ireland Constitution Act 1973)」に基づいて廃止された。

ブレア労働党政権誕生後の1998年4月、北アイルランドの和平に関する包括的な合意文書「聖金曜日合意 (Good Friday Agreement : GFA)」が締結され、同年5月には、南北アイルランドの住民による住民投票で可決された。さらに同時期、「1998年北アイルランド選挙法 (Northern Ireland (Elections) Act 1998)」が成立したことを受け、108議席から成る北アイルランド自治政府議会 (Northern Ireland Assembly) が同年7月に最初の議会を開催した。自治政府の首相にはプロテスタント穏健派、アルスター統一党のトリンブル党首が、副首相には、カトリック穏健派、社会民主労働党のマロン副党首が選出された。アイルランド共和軍 (IRA)⁴の武装解除に関する合意が難航し、分権作業はさらに遅れたが、1999年11月29日の議会では、「1998年北アイルランド選挙法」に従って、自治政府の大臣10人が任命された。

IRAの武装解除はその後も順調に進まず、ついに2000年、「2000年北アイルランド法 (Northern Ireland Act 2000)」によって、政府の直轄統治が復活するに至った。同法は、北アイルランド議会と北アイルランド自治政府の機能を停止させたほか、自治復活は国務大臣の命によること、北アイルランドの立法作業は英政府が「枢密院令 (Orders in Council)」⁵によって行うことを規定した。その後、同法に従って2000年6月に自治が再開されたが、2002年10月、IRAによる北アイルランド議会内でのス

⁴北アイルランドのカトリック系過激組織。政治部門はシン・フェイン党。同党は2003年の北アイルランド自治政府議会選挙で、カトリック系の最大政党となった。

⁵議会の承認なしに、枢密院 (Privy Council) の助言に基づいて国王の名の下に制定される法令。

パイ疑惑が浮上したことで再び自治は停止され、現在に至っている。このため北アイルランド議会は、自治が再開するまでは、立法機能を行行使することができない。2003年5月に予定されていた北アイルランド議会選挙は延期され、同年11月26日に実施されたが、それ以降、議会は召集されていない。しかし、議員は各選挙区での業務を続けており、通常の70%ほどの給与が支給されている。英国とアイルランド政府は北アイルランド自治再開のため尽力したが、「聖金曜日合意」に反対する政党が和平プロセスの進め方について合意しなかったため、2004年12月、両政府による試みは挫折した。

2005年7月のIRAによる正式な武装解除宣言を受け、過去数か月間、北アイルランドの自治再開を目指す動きが活発化しており、ヘイン北アイルランド相は2006年4月、「北アイルランド法案 (Northern Ireland Bill)」を下院に提出した。同法案は、北アイルランドの自治復活を、大臣の選出を経た自治政府形成によると規定している。2003年11月の選挙で選出された現在の北アイルランド議会は、自治政府の大臣選出のために召集されるが、立法権は行使せず、国务大臣が、首相と副首相が選出されたことを確認し、「2000年北アイルランド法 (Northern Ireland Act 2000)」に従って指令を出して初めて自治が復活することになる。自治政府復活に成功した場合、新自治政府と北アイルランド議会が態勢を整える間の新たな選挙を避けるため、同法案による法律は、その施行期間が2008年5月まで1年間延長される。議会が2006年11月25日までに自治政府のメンバーを選出できなかった場合、議회를解散する権利と、次回議会選挙を開催するかどうか、また開催する場合の期日を決定する権利が国务大臣に与えられている。

1960年代後半に始まった紛争以降、経済的苦境にあえぐ北アイルランドでは、雇用創出のため公共サービス団体の数が増え、「過剰統治 (overgovernance)」の状態に陥っている。英政府は2005年11月、初めて「行政評価 (Review of Public Administration (RPANI))」の結果を発表し、北アイルランドの26のディストリクト・カウンシルをより大規模な7つの地方自治体にまとめ、効率性を向上させることを提言した。「行政評価」は、北アイルランドでの「過剰統治」の問題に対処するため自治政府によって始められ、自治政府の機能停止後は北アイルランド省 (Northern Ireland Office) が引き継いだもので、2006年3月にも、やはり効率性向上のため北アイルランドの行政機関の大幅な規模縮小を提言している。

(参照)

<http://www.epolitix.com/EN/Institutions/Northern+Ireland/region.htm>

http://en.wikipedia.org/wiki/Northern_Ireland_Assembly

【メクレンブルク・フォアポンメルン州の自治体構造改革】ドイツ

2006年4月6日（水曜日）にメクレンブルク・フォアポンメルン州の州議会議員は、州行政全体の簡素化と改革を目的とする州内自治体（郡、郡独立市）の大型構造改革法案を可決した。自治体の構造改革は、行政の能率と効率を高め、そして州から自治体への分権を目指している。この目的を達成するために、広域自治体である郡

（Landkreis）の統合が含まれている。メクレンブルク・フォアポンメルン州には現在12郡があるが、改革後には5つの郡に統合され、その中にある6つの郡独立市が普通の郡属市となる。

メクレンブルク・フォアポンメルン州は、旧東ドイツの地域でバルト海に面する最も北部の州である。面積2万3,171平方キロの同州には、176万人しか住んでいないため、人口密度は1ヘクタール当たり77人と、ドイツで最も低くなっている。1990年の東西ドイツ統一以降、人口は減少傾向にあり、州にとって望ましくない状態が続いているが、人口増を目指す方法はまだ見つかっていない。そのため、州と州内自治体の組織と行政をスリム化し行政の効率をあげることは、重要な課題とされている。

4月初めに可決された法律は、郡の数からして妥協の結果である。社会民主党（SPD）と民主社会党（PDS）の連立政権は、もともと4つの郡の提案を支持したが、6つやそれ以上の郡を提案した他の意見に配慮し、5つの郡にたどり着いた。しかし、5つの郡でも、ドイツの広域州としては非常に大きい郡となる。中には連邦州であるザールランド州の3倍の広さを誇る郡も誕生する。このような状況のもと、法律の目的である効率化や州から自治体への分権を支持する議員、自治体関係者、市民の間にも、その目的をいかにして達成するかについて議論が続いている。州と自治体の機能改革、つまり分権は、郡の構造改革なしでも実行できるのではないかという意見があらゆる方面から出されている。しかし州政府は、現在州直轄の機関が担当する機能を自治体に移譲させるには、十分な能力と規模を持つ自治体が不可欠であり、郡改革は分権の前提と考えている。

また、現在東ドイツの州では、西ドイツの州と比べて、州と自治体の職員数が多い。メクレンブルク・フォアポンメルン州では、郡においては西ドイツの広域州と比較して2,000人多く、市町村においては5,000人多いとされている。州政府は、過剰人員を削減することを目的としているが、自治体の職員は簡単には解雇できないため、何年にも渡る長期的な政策となる。また、州においても1万人の職員を削減することが長期間の目標である。その一部は、州機能が郡に委譲される時に、その職務についている職員も郡に異動することとなり、州の職員統計上は減員となる。しかし、人件費も州から郡に移転されることとなる。

僅差で法案は可決されたが、37の賛成票に対し反対票は33であった。与党である民主社会党（PDS）の12議員のうち、5人だけが賛成した。議決するまでの議論は夜遅くまで続き、議場が入っているシュウエリーン城の前では郡や郡独立市などの代表者からなる約300人のデモ隊が反対運動を続けていた。また、州議会議員選挙は9月に予定され、一番力を持っている野党のキリスト教民主同盟（CDU）は構造改革に反対しているため、本当に2009年までに実現されるかどうかはまだはっきりしていない。

（参照）

Government of Mecklenburg-Vorpommern internet pages “Verwaltungsreform” :
<http://www.mv-regierung.de/im/verwaltungsreform/start.php>
http://www.mv-regierung.de/im/verwaltungsreform/_files/_content/pk_verwaltungsreform.pdf?PHPSESSID=1720b5a8846541187af425bf92a7be50
Norddeutscher Rundfunk internet pages:
“Schweriner Landtag entscheidet über Verwaltungsreform “ :
http://www1.ndr.de/ndr_pages_std/0,2570,0ID2469550,00.html
“Schweriner Landtag beschließt Verwaltungsreform mit knapper Mehrheit” :
http://www1.ndr.de/ndr_pages_std/0,2570,0ID2474386_REF_SIX8,00.html

【バイエルン州の開発戦略改訂】 ドイツ

ドイツ最大の広域州であるバイエルン州は、州の経済と社会的環境をふまえ、さらなる発展の方向を制定する戦略を定期的に発表している。この戦略は「州発展プログラム」と呼ばれ、30年前に、初めて公表されてから定期的に改訂されている。最後に改訂されたのは2003年で、2006年の改訂は4月に案として発表され、近く州議会で議決される予定である。

2006年の「州発展プログラム」は、戦略性を高め、より読みやすいものを目指しているほか、開発の目的と開発の原則をはっきり区別している。2003年のプログラムより約40%短い文となったが、重要な開発目的は存続しており、「①州内各地域の発展水準をできるだけ平等に保つ、または必要な地域の状況を改善する、②経済構造やインフラ構造を必要に応じて改善する、③インフラ整備が特に遅れている農村部の発展を促進するために「優先原則」を導入、④最大都市ミュンヘン市、他の重要都市の機能と発展に先駆的な役割を果たしていることを認識し、それを支持する、⑤将来の長期的発展に向けて、地域計画の役割の重要性を認識し、特に「中核的な役割を果たす市町村・中核市」を発展させ、また水資源、洪水保護地帯と資源保護地帯などの自然資源に関係する地域を指定・保護する。」という5分野に分類されている。

特に⑤は、市町村の支持を受けている。バイエルン州都市会議は、新発展プログラ

ム案について、意見を述べており、その中では、中核都市として指定されている354市町村のうち、313市町村は主な都市圏域外に位置すると指摘している。小規模の中核市町村は、バイエルン州の重要な発展目的である生活水準の平等性を達成するのに大切な役割を果たしているため、注目すべきところである。また、バイエルン州都市会議は、議論が分かれている大型スーパーの問題についても助言している。都市会議の意見は、大型スーパーなど近郊に建設するための許可は、事業ごとに決める必要があるとしている。過去には、大型店に全面的に反対の市町村代表者も多かったが、最近は少し変わってきている。例えば、小さな村に食料品や生活用品の店舗が一つも残っていなければ、郊外に大型店を建てることは村に障害を与えるおそれが少ないため、許可すべきである。しかし、店舗がまだある町村は別で、この場合では郊外の大型店舗開発は抑えるべきであるとしている。

また、バイエルン州都市会議は、州発展プログラムは従来通り改訂されたが、改訂にあたっては根本的に変わった州の経済条件、人口傾向及び社会的変化を調査し、分析する時間がなかったことを危惧している。1976年に初めて州発展プログラムが策定された時には、人口増加と経済成長が当たり前のように考えられたが、大きく変化した現状に適切に対応するためには、このような徹底的な分析が不可欠であると警告している。

(参照)

Bayerisches Staatsministerium für Wirtschaft, Infrastruktur, Verkehr und Technologie: “Entwurf des Landesentwicklungsprogramms 2006”

http://www.stmwivt.bayern.de/landesentwicklung/bereiche/instrume/lep06.htm?P_HPSESSID=2e823440872de7d44bd1321f8fc94a5b

Bayerischer Städtetag: „Zentrale Orte sind das Rückgrat Bayerns “

<http://www.bay-staedtetag.de/>